県立川崎工科高等学校 校 長 大熊 敬一

10月25日以降の教育活動等について (お知らせ)

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、本県では10月1日から10月24日までを「段階的な緩和の期間」としてまいりましたが、10月25日から11月30日までを「基本的対策徹底期間」と位置づけ、基本的な感染防止対策の徹底に取り組みながら、教育活動を行っていくこととなりました。10月20日付で教育長から発出された「令和3年10月25日以降の県立高等学校等の教育活動等について(通知)」に基づき、10月25日から11月30日まで、本校では次のような内容で教育活動を行いますのでご協力をお願いいたします。

- ① 授業について:通常の時間割通りに行う。
- ② 時程について:朝のSHRを8時40分から行い、各授業は50分で行う。
 - ※教育長通知では「朝の時差通学を継続することとし、各学校の校長は、地域の公共交通機関の状況を勘案の上、生徒の登校時にできるだけ朝の混雑時間帯をさけることができ、また、学校における通常の教育活動が展開できる範囲で、概ね8時30分以降に授業開始時刻を設定する。」とありますが、本校においては徒歩・自転車通学者が多く、また現行より10分早めることで大きく感染リスクが高まる可能性は低いと判断した上で、登校時刻を設定させていただきました。
- ③ 部活動について
 - ・感染リスクの低減に努め、感染防止対策を徹底した上で活動する。
 - 大会等に参加する場合は保護者に説明し承諾を得る。
 - ※県からの通知は神奈川県のホームページに掲載されています。別途ご確認ください。https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html
- ④ その他留意点
 - ・感染状況は改善されつつありますが、引き続き生徒の皆さんは毎日欠かさず健康 観察を行い、体調が悪い時は無理して登校せず、必要に応じて医療機関に相談して ください。登校時や校内ではマスクを着用し、食事等でマスクをはずす時は会話を 控える等、感染防止の徹底に努めてください。

問合せ先 副校長 本田 電話 044-511-0115 (直通)